



## 2024年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月9日

上場会社名 クリングルファーマ株式会社 上場取引所 東  
コード番号 4884 URL <https://www.kringle-pharma.com>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 安達 喜一  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理部長 (氏名) 村上 浩一 (TEL) 072(641)8739  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 有  
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

### 1. 2024年9月期第3四半期の業績 (2023年10月1日～2024年6月30日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年9月期第3四半期	61	19.3	△579	—	△517	—	△518	—
2023年9月期第3四半期	51	△54.0	△620	—	△577	—	△578	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年9月期第3四半期	△82.76	—
2023年9月期第3四半期	△107.45	—

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年9月期第3四半期	2,941	2,340	79.1
2023年9月期	2,618	2,021	76.6

(参考) 自己資本 2024年9月期第3四半期 2,325百万円 2023年9月期 2,007百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年9月期	—	0.00	—	—	—
2024年9月期 (予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2024年9月期の業績予想 (2023年10月1日～2024年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	79	14.8	△1,003	—	△940	—	△942	—	△147.23

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年9月期3Q	6,800,700株	2023年9月期	5,522,200株
② 期末自己株式数	2024年9月期3Q	136株	2023年9月期	87株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年9月期3Q	6,264,493株	2023年9月期3Q	5,385,118株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	5
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	5
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	6
(1) 四半期貸借対照表 .....	6
(2) 四半期損益計算書 .....	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(四半期貸借対照表に関する注記) .....	8
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(セグメント情報等の注記) .....	8
(重要な後発事象の注記) .....	9

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間（2023年10月1日～2024年6月30日）の製薬業界の概況としましては、高齢化に伴う医療費の増大に対応してジェネリック医薬品による代替が進むとともに、薬価改定期間が短縮され、高額医薬品の薬価が著しく低下しております。また、臨床試験の大規模化等に起因する新薬開発のためのコスト増大により、国内外での製薬企業の合従連衡が進みM&Aにより企業規模が拡大するとともに、自社創薬開発において重点領域の絞込みが行われており、社外から開発品目を導入する動きも活発化しております。

一方、新薬開発については、対象患者が多く将来安定した多額の収益が得られる、いわゆるブロックバスター医薬品から、特定の患者群に効果的な治療が行える医薬品の開発に移行しており、経営資源が特定分野に集中し短期に意思決定が行われる創薬ベンチャーが、その中心的役割を担うと言われております。これに対応すべく、政府は、厚生労働省や経済産業省の中央省庁を中心に、日本発の創薬を積極的に支援するため、特に、創薬ベンチャー支援の取り組みとして、医療系ベンチャー・トータルサポート事業(MEDISO)の開始や「伊藤レポート2.0バイオメディカル産業版」が作成されております。日本国内での創薬を促進するため、医薬品の条件付き早期承認制度や先駆的医薬品指定制度も法制化されました。

このような事業環境下、当社は、組換えヒトHGFタンパク質(開発コード：KP-100)の研究開発によって創薬イノベーションを起こすことが事業機会の創出・獲得につながると考え、組換えヒトHGFタンパク質プロジェクトに経営資源を集中して、以下の各事業活動を展開しました。

### 1. 医薬開発活動について

#### (ア) 脊髄損傷(SCI)急性期

慶應義塾大学整形外科中村雅也教授を治験調整医師とする治験実施体制のもとで、脊髄損傷急性期患者を対象として第I/II相試験を実施し、安全性を確認するとともに有効性を示唆する結果を得ました。第I/II相試験で得られたPOC(プルーフ・オブ・コンセプト：研究開発中である新薬候補物質の有用性・効果が、ヒトに投与することによって認められること)を検証する目的で第III相試験の計画を策定し、2020年6月9日付で医薬品医療機器総合機構(以下「PMDA」という。)に治験計画届書を提出しました。

2020年7月より第III相試験を総合せき損センター、北海道せき損センター及び村山医療センターの3施設で開始しました。2021年3月より神戸赤十字病院及び愛仁会リハビリテーション病院を加えた合計5施設を治験実施医療機関としており、2023年4月に患者組入れを終了し、2023年10月に最終症例の最終観察日が終了しました。2024年2月に第III相試験の速報結果を得ており、国内での医薬品製造販売の承認申請に向けて本試験の結果をもとにPMDAと協議を進めております。

一方、米国での臨床開発の準備として、2023年9月に米国食品医薬品局(FDA)との事前相談を開始し、2023年11月にFDAよりpre-INDミーティングにかかる回答を受領しました。その後、北米のKOL(キー・オピニオン・リーダー)との連携体制を構築し、IND申請\*に向けた準備を進めております。

\*米国食品医薬品局(FDA)に対する新薬治験開始申請

脊髄損傷急性期治療薬としての製造販売承認取得に向けて、組換えヒトHGFタンパク質の製造プロセスに関する各種試験も進めております。原薬製造につきましては、承認申請に必要とされる実製造と同様のプロセスで行う試験製造(プロセスバリデーション)を前々事業年度に終了しました。製剤製造のプロセスバリデーションも前事業年度に終了しました。

また、脊髄損傷を対象に、組換えヒトHGFタンパク質製剤のより効果的な投与方法や投与のタイミングを検討するために、2021年2月より慶應義塾大学医学部と共同研究を開始しております。本共同研究において、慢性期完全脊髄損傷モデル動物に対して、慶應義塾大学が保有するiPS細胞由来神経幹/前駆細胞と当社が開発するHGF及びスキヤフォールド(足場基材)を併用することにより運動機能の回復が得られることを見出し、2022年3月に同大学と当社は共同で特許出願を行い、2023年3月には当該特許出願に基づく優先権主張出願を行っております。さらに、重度の脊髄損傷モデル動物に対して、急性期にHGFを投与することに加え、亜急性期にiPS細胞由来神経幹/前駆細胞を移植したところ、各単独投与群に比べ顕著な運動機能の回復がみられたことから、2022年9月に本共同研究に基づく2件目の特許共同出願を行い、2023年9月には当該特許出願に基づく優先権主張出願を行いました。HGF及びiPS細胞由来神経幹/前駆細胞の単独治療は既にヒトでの臨床段階に進んでいることから、両者の併用治療は、急性期及び亜急性期の脊髄損傷に対する次世代複合治療法として早期の実用化が期待されます。

2021年6月には、アジア太平洋脊椎外科学会とアジア太平洋小児整形外科学会の第13回合同学会(APSS-APPOS 2021、2021年6月9日～12日、於神戸国際会議場)において、脊髄損傷急性期での第I/II相試験に関する発表がAPSS CONGRESS Best Clinical Research Award (APSS会議最優秀臨床研究賞)を受賞しました。

2021年12月には、「神経疾患の治療に適したHGF製剤」の特許が欧州で登録されました。本製剤は脊髄損傷急性期のみならず、筋萎縮性側索硬化症及び声帯癒痕に対する臨床試験においても治験薬として使用されており、HGF製剤の適応拡大の基盤となるものです。既に権利化されている日本、米国、カナダ、韓国に、欧州が加わることで、HGF医薬品のグローバルでの事業展開に有利な知財環境が構築できました。

(イ) 声帯癒痕 (VFS)

声帯粘膜が硬く変性(線維化)する疾患であるVFSを対象とした医師主導による第I/II相試験によって、KP-100製剤の声帯内投与の安全性が確認され、声帯の機能回復を示す症例も確認されました(J Tissue Eng Regen Med. 2017;1-8.)。その後、2019年7月に実施したPMDAとの事前面談を踏まえ、次相試験について京都府立医科大学と協議を重ね、2022年10月に第III相試験(プラセボ対照二重盲検比較試験)の治験計画届書をPMDAに提出し受理されました。その後、京都府立医科大学附属病院において治験を開始し、2023年1月には第1例目の被験者が症例登録されました。2023年5月には、久留米大学医学部附属病院、東北大学病院、川崎医科大学附属病院、日本大学病院を治験実施医療機関として加え、2024年5月には、新たに山王メディカルセンターを追加し、現在合計6施設で症例登録を推進しております。

なお、治験の実施費用並びに治験薬の製造及び市販製剤の開発費用の調達を目的として、2021年11月に新株予約権の発行を行っており、2022年7月には全ての行使が完了しました。さらに、本プロジェクトは国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)による「医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)」課題として採択され、2022年4月より公的資金の活用も進めております。

(ウ) 筋萎縮性側索硬化症 (ALS)

2016年5月より東北大学神経内科青木正志教授による医師主導治験として、東北大学病院及び大阪大学医学部附属病院において第II相試験(プラセボ対照二重盲検比較試験)が実施されました。2020年11月には患者組入れを終了し、2021年12月に最終症例の最終観察日が終了しております。その後、東北大学においてデータ解析が進められた結果、主要及び副次評価項目に関して実薬群とプラセボ群の間で統計的な有意差は認められませんでした。一方、実薬群において進行が遅い症例もあり、本試験結果の解釈には、さらに詳細な解析が必要となります。なお、安全性に関しては、実薬群とプラセボ群で有害事象の発現率は同程度であり、忍容性が確認されました。2024年4月には、東北大学と、本第II相臨床試験の追加解析として、検体試料のバイオマーカー解析に関する共同研究契約を締結しました。本共同研究によって、効果の検出しやすい患者集団の特定など、次相試験のデザイン策定に重要な情報が得られることが期待されます。

(エ) クラリス・バイオセラピューティクス社への原薬供給

当社は、2020年4月に米国のクラリス・バイオセラピューティクス社とLicense and Supply Agreementを締結し、同社が米国において眼科疾患を対象に臨床開発を進めるためのHGF原薬の供給を行っております。

当第3四半期累計期間においては、同社の開発進捗に応じてHGF原薬の供給を行いました。当社が提供した各種情報をもとに、同社は神経栄養性角膜炎を対象とする第I/II相試験を開始するためのIND申請を2021年5月に実施しており、同年8月には1例目の投与が開始されております。当社はこれを起点として、毎年定額の技術アクセスフィー(ロイヤリティ収入)を受領し、該当期間分を売上高に計上しております。同社はカナダにおいても本試験を開始するべく、2022年7月に、Health Canada(カナダ保健省)に治験申請を行い承認されました。米国とカナダの両国における本試験は、症例組入れが完了し、現在解析が進められております。

また、当社は2023年9月に同社と業務提携し、組換えヒトHGFタンパク質の製造法効率化に着手いたしました。今後のグローバルでの必要量増大に対応し、全世界での安定供給を目指すことを目的としております。

(オ) その他の共同研究

2022年7月には、京都大学と、HGFの再生医療への応用研究に関する共同研究契約を締結しました。バイオマテリアル技術を応用し、対象疾患に最適で効果的な次世代治療法の探索研究を行い、KP-100を他の難治性疾患に適応拡大することを目的としています。

また、当社は、2018年10月より、東京医科歯科大学と共同研究を実施しております。2022年7月、潰瘍性大腸炎の難治性潰瘍の修復を目指した、自家腸上皮オルガノイド移植による臨床研究において、同大学により1例目の移植が行われました。本移植治療に用いる腸上皮オルガノイドの作製には、当社のKP-100が用いられております。

2022年9月には、HGFタンパク質のさらなる可能性を追求するために、「HGFタンパク質を活用した新しい研究テーマ」を幅広く多くの研究者から募集するオープンイノベーションを推進していくことを決定しま

した。

2024年4月には、岐阜大学と、HGFの特発性大腿骨頭壊死症への応用研究に関する共同研究契約を締結しました。HGFは血管新生作用と骨再生作用を併せ持ち、既存薬のない特発性大腿骨頭壊死症の新たな治療薬になる可能性があります。

2024年6月には、金沢大学と、HGFの特発性肺線維症への応用研究に関する共同研究契約を締結しました。当社は現在、線維化疾患のひとつである声帯癒痕を対象に国内で第Ⅲ相臨床試験を実施しており、声帯癒痕においてHGFタンパク質の医薬品開発に成功すれば、声帯癒痕のみならず他の線維化が原因となる慢性疾患への適応拡大の可能性につながると考えております。当社は、本共同研究の成果を活用し、線維化疾患の次のターゲットとして肺線維症への適応拡大を積極的に検討してまいります。

なお、当社は2023年9月に新株予約権を発行しており、調達資金の一部を非臨床段階の共同研究の推進・拡大を含む新規パイプラインの創製に用いることを決定しておりましたが、2024年5月に全ての行使が完了しました。

## 2. 事業開発活動について

当第3四半期累計期間においては、脊髄損傷急性期での海外展開を見据えて、海外製薬企業等との事業提携協議を中心に、事業開発活動を行いました。2024年6月には、米国での脊髄損傷に関するシンポジウム「2nd Annual Spinal Cord Injury Investor Symposium」にて講演を行い、関係者とのネットワーキングを行いました。また、脊髄損傷急性期を対象とする米国での臨床開発及び製造開発（組換えヒトHGFタンパク質の製造法効率化）の費用の一部を調達することを目的に、2023年9月に新株予約権を発行しておりましたが、2024年5月に全ての行使が完了しました。これにより最大の医薬品市場である米国での開発戦略を明確化し、事業提携の協議を加速することを期待しております。

2021年9月には、当社パイプラインの主成分である組換えヒトHGFタンパク質（5アミノ酸欠損・糖鎖付加型、開発コード：KP-100）の国際一般名が、「Oremepermin Alfa」（オレメペルミン アルファ）に決定されました。また、2024年5月には、日本医薬品一般的名称が、「オレメペルミン アルファ（遺伝子組換え）」に決定され、今後、国内での製造販売承認申請書類等、公式な場で本名称を使用することが可能になりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は61,494千円（前年同期比19.3%の増加）、営業損失は579,722千円（前年同期は、620,487千円の営業損失）、経常損失は517,303千円（前年同期は、577,513千円の経常損失）、四半期純損失は518,421千円（前年同期は、578,631千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は医薬品開発事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて322,635千円増加（前事業年度末比12.3%増）し、2,940,252千円となりました。これは主として、新株予約権の行使に伴う増資等により現金及び預金が319,398千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて82千円増加（前事業年度末比7.9%増）し、1,122千円となりました。これは、投資その他の資産が82千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて322,717千円増加（前事業年度末比12.3%増）し、2,941,375千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ125,437千円減少（前事業年度末比60.0%減）し、83,616千円となりました。これは主として、未払金が117,932千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて129,274千円増加（前事業年度末比33.3%増）し、517,175千円となりました。これは主として、長期預り金が121,281千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて3,837千円増加（前事業年度末比0.6%増）し、600,792千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ318,880千円増加（前事業年度末比15.8%増）し、2,340,582千円となりました。これは主として、四半期純損失を518,421千円計上した一方、新株予約権行使に伴う増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ418,411千円増加したことによるものであります。

この結果、資本金515,957千円、資本剰余金3,513,928千円、利益剰余金△1,704,403千円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

売上高につきましては、米国クラリス・バイオセラピューティクス社からの技術アクセスフィー収入は想定どおり推移いたしました。一方、脊髄損傷(SCI)急性期パイプラインの国内製造販売承認申請に伴う丸石製薬株式会社からのマイルストーン収入につきましては、承認申請に向けて規制当局と継続して相談を進めておりますが、承認申請時期が来期になる可能性が高まってきたことから、来期の業績予想に見込むことといたしました。

また、マイルストーン収入に関連する原価につきましても、同様に来期の業績予想に見込むことといたしました。

各利益につきましては、売上高予想の修正に加えまして、SCI承認申請に関連する費用の期ずれやVFS治験に関連する費用の期ずれ等により研究開発費が計画よりも減少することが予想されるため、2024年9月期の通期業績予想を修正いたしました。

詳細につきましては本日（2024年8月9日）公表しました「2024年9月期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、業績予想につきましては、現在入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,136,490	2,455,889
売掛金	7,560	—
原材料及び貯蔵品	364,056	351,494
前渡金	21,065	68,975
未収消費税等	74,290	43,760
その他	14,154	20,132
流動資産合計	2,617,617	2,940,252
固定資産		
有形固定資産	—	—
投資その他の資産	1,040	1,122
固定資産合計	1,040	1,122
資産合計	2,618,657	2,941,375
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	171,662	53,730
未払法人税等	1,490	1,117
前受金	26,000	11,160
その他	9,901	17,608
流動負債合計	209,054	83,616
固定負債		
資産除去債務	2,305	2,305
長期未払金	10,345	18,338
長期預り金	375,250	496,531
固定負債合計	387,900	517,175
負債合計	596,955	600,792
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	97,546	515,957
資本剰余金	3,095,517	3,513,928
利益剰余金	△1,185,981	△1,704,403
自己株式	△75	△106
株主資本合計	2,007,006	2,325,376
新株予約権	14,696	15,206
純資産合計	2,021,702	2,340,582
負債純資産合計	2,618,657	2,941,375



(2) 四半期損益計算書  
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
売上高	51,529	61,494
売上原価	—	—
売上総利益	51,529	61,494
販売費及び一般管理費	672,017	641,216
営業損失(△)	△620,487	△579,722
営業外収益		
受取利息	5	7
補助金収入	43,048	62,011
為替差益	—	220
還付加算金	83	179
その他	0	0
営業外収益合計	43,136	62,419
営業外費用		
為替差損	162	—
営業外費用合計	162	—
経常損失(△)	△577,513	△517,303
税引前四半期純損失(△)	△577,513	△517,303
法人税、住民税及び事業税	1,118	1,118
法人税等合計	1,118	1,118
四半期純損失(△)	△578,631	△518,421

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表に関する注記)

担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金のうち定期預金は国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) から受領しました長期預り金の担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年6月30日)
現金及び預金	375,250千円	496,531千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年6月30日)
長期預り金	375,250千円	496,531千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

前第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) はありません。

当第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)

当社は、2023年9月4日にパークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して第13回新株予約権の割当を実施いたしました。当第3四半期累計期間において、主に第13回新株予約権の行使により資本金、資本剰余金はそれぞれ418,411千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末における資本金は515,957千円、資本剰余金は3,513,928千円となっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業セグメントは、医薬品開発事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)

当社の事業セグメントは、医薬品開発事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象の注記)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2024年7月17日開催の取締役会において、2024年8月23日開催予定の臨時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」について付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、前事業年度末において利益剰余金の欠損額1,185,981千円を計上しております。

つきましては、下記の通り、当社は、財務体質の健全化を図り、株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性を高めるとともに、税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を利益剰余金に振り替えることにより、利益剰余金の欠損を補填に充当するものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2024年6月30日現在の資本金の額515,957千円を505,957千円減少して、10,000千円とします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2024年6月30日現在の資本準備金の額2,949,885千円を680,023千円減少して、2,269,862千円とします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本金の額の減少及び上記3の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、当該減少により増加するその他資本剰余金1,185,981千円全額を利益剰余金に振り替え、欠損を補填に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,185,981千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

利益剰余金 1,185,981千円

5. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2024年7月17日      |
| (2) 債権者異議申述公告日  | 2024年8月8日       |
| (3) 株主総会決議日     | 2024年8月23日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2024年9月10日 (予定) |
| (5) 減資の効力発生日    | 2024年9月11日 (予定) |